

【重要】学校施設開放の使用制限について

今年度、市内中学校及び小中一体校の体育館で、空調設備の設置工事が予定されています。つきましては、後期利用期間中は体育館内の工事が行われるため、**使用が制限**されます。また、使用可能枠の減少に伴い、**市内全ての学校体育館において、1団体の申込み上限を変更**いたします。

各団体の皆様には、御理解、御協力の程よろしくお願いいたします。

1 対象施設

市内中学校及び小中一体校の体育館 ※アリーナ、武道場を除く

- ・第一中学校（嵐南小学校を含む。）
- ・第二中学校（一ノ木戸小学校を含む。）
- ・第三中学校
- ・第四中学校
- ・本成寺中学校
- ・大島中学校
- ・栄中学校
- ・下田中学校
- ・大崎学園（前・後期課程）

2 使用の制限等

(1) 対象施設は、**工事を行うため半面使用不可**

※ 現在は、2団体で半面ずつ利用、1団体で全面利用などが可（申込み締切後、競合（重複）していることが判明した場合は調整会議に出席し調整）

(2) **全学校体育館**において、ジュニア団体は週2回、一般団体は週1回を申込み上限とする。

※ 現在は、ジュニア団体は週3回、一般団体は週2回が上限

3 その他

(1) 希望される団体に説明会を実施します。

出席を希望される団体は、申込先のリンクからメールでお申し込みください。

- ・日 時 令和7年7月23日（水）午後7時
- ・会 場 三条東公民館 多目的ホール1
- ・申 込 先 <http://mail-to.link/m9/2v1z3jo> または→
- ・申込締切 令和7年7月21日（月・祝）



※説明会には出席できないが、質問があるという団体は、

メールの出席予定人数の欄に「0人」と記入し質問のみお送りください。

(2) 学校によって開放可能時間が異なるため、「学校施設開放のスポーツ開放使用可能時間」を御確認の上お申し込みください。

(3) 申込み及び利用に関する基本的なルールについては、「令和7年度後期学校施設開放登録手続きについて」等を御確認ください。